

定住自立圏の形成に関する協定変更協定書

美濃加茂市(以下「甲」という。)と坂祝町(以下「乙」という。)とは、平成21年10月26日付けで締結した定住自立圏の形成に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

1 第3条中「(1)生活機能の強化に係る政策分野 ア 医療」の項目の次に次の項目を追加する。

イ 福祉

(ア)子育て支援サービスの強化

a 取組みの内容

地域ぐるみで子育てを支える環境の質的・量的向上を図るため、圏域の児童を対象に、住民のニーズやライフスタイルに応じた子育て支援サービスを強化する。

b 甲の役割

(a) 子育てに関する支援を必要とする住民とその支援ができる住民とを仲介するなど、圏域の子育てに関する事業の情報収集を行うとともに、地域主体の子育て支援サービスの提供に関する取組み及び支援を行う。

(b) 圏域の住民で、言語、発音、運動、社会性等に障がいのある児童及びその保護者を対象とした相談、指導、保育等の取組み及び支援を行う。

c 乙の役割

(a) 地域主体の子育て支援サービスが効果的に実施されるよう、地域内の情報収集やサービスに関する情報提供を行うとともに、子育て支援サービスの提供に対する支援を行う。

(b) 地域の住民で、言語、発音、運動、社会性等に障がいのある児童及びその保護者を対象とした相談、指導、保育等の取組みが、より広域で効率的に実施できるよう支援を行う。

(イ)福祉サービスの向上に対する環境の整備

a 取組みの内容

地域の住民に対する福祉サービスの質的向上を図るため、圏域内の福祉関連事業所に勤務する職員等の専門性を向上させ、医療を含めた福祉サービスに関する情報発信機能を強化する。

b 甲の役割

(a) 圏域内の福祉関連事業所に勤務する職員等の専門的知識や技術力の向上を目的とした取組み及び支援を行う。

(b) 関係機関との連携のもと、圏域の住民に対し、圏域内の医療機関、介護保険施設、福祉施設等に関する情報を総合的に提供する。

c 乙の役割

(a) 圏域内の福祉関連事業所に勤務する職員等の専門性の向上を目的とした取組みに対して支援を行う。

(b) 地域内の関係機関との協議や医療機関、介護保険施設、福祉施設等に関する情報の収集などを行うとともに、圏域福祉情報の提供に対して支援を行う。

2 同条(1)生活機能の強化に係る政策分野中「イ 教育」を「ウ 教育」に、「ウ 産業振興」を「エ 産業振興」に改め、「エ 産業振興」の次に次の項目を追加する。

オ 環境

(ア)総合的な環境・エネルギー対策の推進

a 取組みの内容

民間企業、研究機関、関係団体、地域住民など多様な主体との連携のもと、圏域全体で二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減に取り組む。また、国の「緑の分権改革推進プラン」に基づき、クリーンエネルギー資源に関する調査やその活用方策を研究し、クリーンエネルギーの普及拡大、緑化及び緑地の保全等を推進することにより、圏域の自給力と創富力を高める。

また、生物多様性の保全のため、圏域河川の水質保全や広域的な自然環境の保護活動を推進する。

また、循環型社会の形成のため、ごみの減量対策や適正な処理などともにリサイクルの推進を広域的に行うことにより、効果的な対策を実施する。

b 甲の役割

(a) 圏域関係機関との連携を強化し、温室効果ガスの排出量削減に取り組むとともに、クリーンエネルギーの普及拡大、緑化及び緑地の保全等に関する取組み及び支援を行う。

(b) 圏域を流れる加茂川の水質保全のため、生活廃水や工場廃水などによる汚染に対して監視するとともに、効果的な保全対策を行う。また、地域団体などが行うゲンジボタルの保護活動の圏域内での連携を進めるなど、自然保護活動を推進する。

(c) ごみの排出削減、再利用、資源化などの市民活動を推進するとともに、NPO団体や民間企業が圏域内で行う資源回収を支援する。

c 乙の役割

(a) 地域内の温室効果ガスの排出量削減に取り組むとともに、地域内関係機関との協議や情報提供及びクリーンエネルギーの普及拡大等に関する取組みに対して支援を行う。

(b) 圏域を流れる加茂川の水質保全のため、支流の寿後川の水質汚染に対して監視するとともに、効果的な保全対策を行う。また、地域団体などが行うゲンジボタルの保護活動や自然環境保全活動を支援する。

(c) ごみの排出削減、再利用、資源化などの住民活動を推進するとともに、NPO団体や民間企業が圏域内で行う資源回収を支援する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成22年3月24日

甲 美濃加茂市太田町 3431 番地1

美濃加茂市

美濃加茂市長

渡辺直由



乙 加茂郡坂祝町取組 46 番地 18

加茂郡坂祝町

加茂郡坂祝町長

南山宗之

